



第 86号

編集
代田・九条の会
小澤 清子
伊東 宏

代田・九条の会News

2016/1/14

itohiroshi1007@gmail.com

ホームページ : <http://www.procyon.sakuraweb.com/>

2016年 活動計画大枠決まる

1月9日(土)代田・九条の会 呼びかけ人・世話人会を、新年会を兼ねて環七通り沿いの「C a f e 2 s t」に於いて、昨年から世話人になった日暮さんを含め9名で行いました。

*安倍政権は、2015年9月19日参議院で国民の多くの反対や説明不十分の声を無視し「平和安全保障関連法」(戦争法)を強行採決しました。

*『戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会』は、①「戦争法」の廃止を求める全国2000万人署名運動をとりくむ ②夏の参議院選挙(衆参同日選挙もあるか)で、戦争法廃止をはじめ安倍政権の暴走を許さない力関係を、国会内につくる運動をすすめることを提案しています。

*この会で出された話を、以下に紹介し一緒に考えたいと思います。

- ・集团的自衛権と戦争法の中身は、90年代初めからの宿願で歴代政権が出来なかったことを強行突破したことに、安倍政権の危険性がある。(渡辺 治さんの講演より)
- ・安倍首相は、自民党の新年会で、南スーダン、ソマリアに行っている自衛隊に心を寄せる、「挑戦」という言葉を24回も発している。改憲派が進めている100万署名は、改憲署名用紙を神社境内に置き初詣客らに署名をよびかけていた、12月のぼろ市に自衛官募集のテントが2ヶ所出していた。
- ・1月5日新宿の総がかり行動では、戦争法廃止署名が700筆集まった。民主党の「新しい提案を」のスピーチに「野党は共闘」の大きなコールが起こり、声が聞こえなかったなどなど。

II、2016年の活動計画

会の申し合わせにそって、これまでの会の活動を踏襲し、戦争法廃止の運動を強化していきます。

1. 私たちが住み、暮らし、働いている代田に「日本国憲法9条」を守り活かしていく為に、「九条の会」アピールの賛同者を広め、「戦争法廃止署名」に取り組めます。

① 署名目標は、2000筆とします。

② 具体的な取組みは、

- ・街頭署名は月2回をめぐり、下北沢オオゼキ前を基本に行います。実施日時は、ニュースでお知らせしますので、ふるってご参加下さい。
- ・会員・友人・知人・近隣などへの署名依頼をすすめ広げていきます。
- ・戦争法をはじめ安倍政権の暴走を許さない、国会内の力関係をつくる運動に取り組めます。

2. 世話人事務局会議、ニュースの発行・配布はこれまで通り、毎月1回行います。

・事務局員や配布体制を強化したいと思いますので、ご協力をお願いします。

3. つどいなどの企画

①大きなつどいは、これまでと同じく春と秋の2回取組みます。

*5月7日(土)PM 「憲法記念日によせて」 ・戦争法廃止・憲法九条に関する講演と文化企画

*11月3日(木・祭) 「8周年のつどい」 ・「憲法9条・平和に関する講演と文化企画」

②小規模の学習会・つどいなどの開催

- ・4月上旬 戦争遺跡めぐりなど
- ・8月中旬 終戦記念日によせて 戦争体験を語り継ぐ会

③財政 収入: つどい参加費、募金、九条りんごの販売など

支出: 講演料、出演料、会場費、紙代、切手代など

4. 世田谷・東京・全国の九条の会や憲法九条を守る団体と対等平等の立場で協力して活動を進めます。

*活動やつどいの企画などについての、ご意見をお寄せ下さい。

(世話人会・事務局 小澤 清子)



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

2016年 新年にあたって

呼びかけ人・事務局メンバー メッセージ

今年は私たち代田・九条の会の存在が問われる年になるのではないのでしょうか。

安倍自民・公明と橋下おおさか維新連合は、今年の参議院選挙で衆参2/3以上の絶対多数を確実にして九条を中心とする憲法改悪を実行に移したいと公言(橋下氏)するに至ってきています。安保法制(いわゆる戦争法制)の3月施行、沖縄の辺野古新基地強行、あちこちの原発再稼働などとゴリ押しです。私達はこれにひるむことなく、これらの企てを打破すべく全力を尽くしましょう。

野間口 至



一九四五年、敗戦の七か月前に、私はこの世に生を受け、憲法に守られて生きてきました。戦地に赴く前に終戦を迎えた長兄が復員し、私のすぐ上の兄が「栄養失調で目ばかりぎよろぎよろしていった」と。隣家の叔父は、戦争で人間性が失われていく戦地の様子を生き生きとは話してくれました。「二度と国権による戦争はしない」と高らかに宣言した憲法九条は瀕死の状態です。二〇〇〇万署名を成功させ、戦争法廃止への国民連合政府を樹立しましょう。

小澤 清子

餅を食べても忘れません！

なんとしてもアベ政治の暴走を止めなくてはなりません。2016年参院選に向けて本気で野党の共闘にかけたいと思います。

これまで各野党に口頭お願いのFaxをし、家族や友人から戦争法廃止の署名を集め、代田・九条の会の街頭署名に加わってきました。また、毎月19日の総がかり行動の集会やデモなど意志表示をしてきました。しかしゴマメの歯ざしりのような悔しさは募るばかり。この思いを晴らしてスッキリした気分になりたいです。

日暮 恵子

激動の時代の始まり、2015年でした。これからが正念場です。私達も演劇活動を通して「戦争法廃止」を訴えていきます。想像力を豊かにして、見て見ぬふりをしないよう、そしてきちっと発言できるような意志を持ち続けたいと思っています。周りに遠慮することなく行動することが責任かと思っています。

横川 功

今年は、憲法違反の戦争法を廃止する元年です。

7月には参院選があります。戦争法の成立に反対した野党が統一して選挙に臨めば、統一勢力が参院で過半を占めます。そうなれば、海外派兵などの国会承認は参院で否決され、戦争法は失効します。

野党の統一と結束を促すため、「戦争法の廃止を求める統一署名」を2000万筆集める取り組みを進めましょう。2000万筆の署名は、安倍政権の存続基盤を揺らし、政権を崩壊へと導きます。

戦争法を廃止に導き、戦争しない国を取り戻すため、共に頑張りましょう。

坂本 功

あけましておめでとうございます

新年早々から「憲法9条を守る」「憲法を活かす」との思いがますます強くなっています。

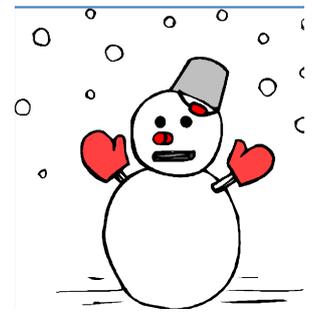
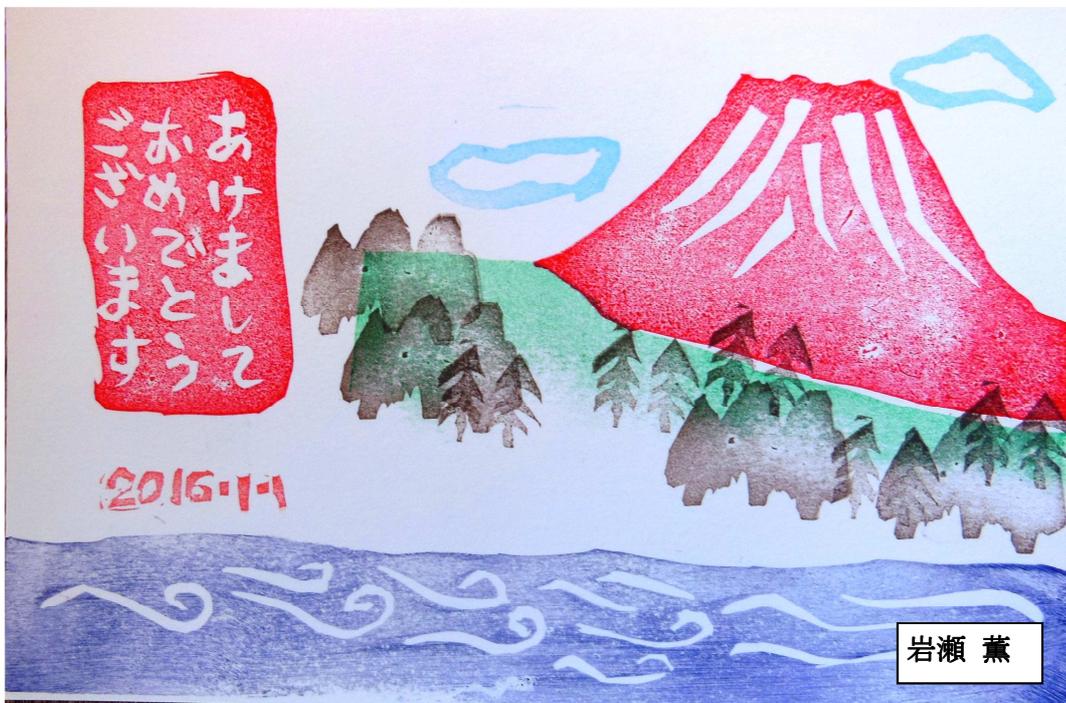
戦争法の意見採決は許せないけれど、それだけでなく沖縄基地問題、原発再稼働、労働法、増税など生活を脅かす「アベ政治」にストップ!の烽火(のろし)をあげましょう。一緒に国民的な大運動を上げていきましょう。

若者や子ども達に「平和でこそ」の時代を引き継ぎましょう。

岩瀬 薫

遠くにいる友人に署名用紙を送ってみたら

「戦争法の廃止を求める統一署名」を集める活動を代田・九条の会でも街頭で行っていますが、ほかに私ができることはないかと考え、遠くにいる友人数人にこの署名用紙を送ってみました。みなさん協力的で、なかには苦勞して8枚(40筆)も集めてくれた友人がいました。彼女は「今回の署名は意外と難しく、結構丁寧に話し合ったり、自分の考えをメールしたり手間がかかりました。「もう決まったことを覆すなんてできないでしょう」という考えに支配されている人がいて、この壁をやぶるのが難しかった」という感想を寄せてくれました。それでも彼女は国会前に行けない分くらいは働かなくてはと、これからも署名を集めて送ってくれるそうです。とてもうれしく感謝してしまいました。このほかにも合唱団に入っている友人は団員に署名を募ったり、またほかの友人は近隣から集めて直接「総がかり行動実行委員会」に送ってくれたりしています。久しぶりのお便りと一緒に署名用紙送るの、お薦めです。(代田5丁目・日暮恵子)



明けましておめでとございます。
いま日本は歴史的な岐路に立っていると
思います。
立憲主義と民主主義を守り、「安
保法制」(戦争法)の廃止を目指し、一層奮
闘していく決意を固めています。

俣野 景彦

岩瀬 薫

あけましておめでとうございます
昨年は多くの人たちが、声を上げ、立ち上がったにもかかわらず、
9月19日に安保法制(戦争法)が強行成立してしまいました。
今年を本当に良い年にするために2000万署名と参院選での反安
倍野党の勝利を実現したいと思います。

萱野 幸子

昨年「安保法制と安倍政権の暴走を許さない演劇人・舞台表現者の会」を立ち上げましたが、今年も勝負の年となります。何より参院選で安倍の思う通りにしてはなりません。

周りの人々に少しでも輪が広がるように一人一人の意志が表現されるように、と考えています。何より高岡先生の思いを受け継いで少しでも前に進みたいものです。

福島 明夫

「新年快樂、今年也多多謝好」

新年おめでとうございます。

今年もよろしくお祈りします。

昨年の12月20日にの日曜日、私が20代の時に入会した「合唱団燎原」の同窓会が市川市の喫茶店で開かれ出席。11人でしたが70~80代の年齢に。しかし歌いだすと年を忘れ、50年前にタイムスリップ。中国古曲「何日君再来」「康定情歌」中国映画・少林寺主題歌「牧羊曲」、民謡「大海啊故郷」(海は故郷)など懐かしい中国大陸を思い浮かべながら日本語と北京語で合唱しました。

荒川 興道

昨年9月の強行採決からそろそろ4カ月。安倍首相はすでに済んだこととして、約束したはずの「丁寧な説明」をしない。それどころか北朝鮮や中国の動きをよいことに着々と準備を進めている。防衛予算も5兆円を超え、攻撃用兵器がたくさん含まれている。ずるずると進めさせてはならない。

今年は申年で、「三猿」が話題になるが、私達は、しっかりと目を開いて見て、耳を立てて聞いて、口を開いて話していかななくては、と思う。

伊東 宏

やはり戦争の好きな人がいるのでしょうか
他人の悲しみを感じない人がいるのでしょうか
戦争の悲惨を描いた文学を読んだことは?

映画を見たことは?

他人から話を聞いたことは?

ねエ、安倍さん

湯沢 勉

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

代田・九条の会の街頭署名活動

12月12日、午後2時から、下北沢オオゼキ前で「戦争法の廃止を求める統一署名」活動が取り组まれました。前回は時間を間違えたので、今回は間違えずに参加。初めて会った九条の会の人たちと早速署名版を持って立ちました。会の人たちは交代でハンドマイクで訴えました。買物帰りの人は、両手がふさがっているせいか意外とダメで、案外若い人が「これは同館」と意思表示をして署名していました。1時間で41筆。9名参加で一人平均で4.5筆。地道に成果を重ねていきたいです。(代田4丁目・喜多見 梅子)

戦争法廃止！安倍内閣退陣！1・4国会開会日総がかり行動

きれいな青空、ぽかぽかお日さま。国会議員会館前の歩道は思い思いのプラカードや、旗を持った人でいっぱい。今年初めての総行動です。

「正月が来て、餅食ったら忘れる」なんて言われたくないね！と初詣ならぬ、国会詣でにやってきましたが、同じ思いの人がたくさんいたのですね。スピーチする人も、参加者も、明るく元気いっぱいでした。スピーチや、コールで、辺野古のことがたくさん取り上げられたのも印象的でした。沖縄と戦争法廃止の運動がつながり始めているのを感じました。今年も楽しく頑張ろう！(代田2丁目・伊東 光子)

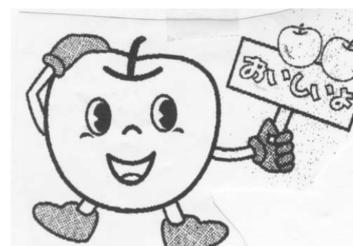
集会等の紹介

1月31日(日) 15:00~16:00

2月11日(木) 15:00~16:00

代田・九条の会 2000万人署名行動

下北沢・オオゼキ前



19日行動 【主催】戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

1月19日(火) 18:30~ 議員会館前を中心に行動

2月19日(金) 18:30~ 議員会館前を中心に行動

私たちはあきらめない！戦争法を廃止へ！安倍内閣は退陣を総がかり行動

3月19日(土) 13:30~ 日比谷野外音楽堂で集会、その後銀座デモ

(詳細は未定)

1月23日(土) 午後2時~

市民連合シンポジウム「2016年をどう戦い抜くか」

【登壇者】金子兜太/柄谷行人/山口二郎/青井美帆/三浦まり/森達也/諏訪原健

【会場】北とぴあホール

【主催】安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

日本国憲法 (抜粋)

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。